

物流革新・賃上げに関する意見交換会
議事要旨

日時：令和6年2月16日(金) 8時35分～9時0分

場所：総理大臣官邸2階小ホール

出席：内閣総理大臣、内閣官房長官、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全担当）、国家公安委員会委員長、厚生労働副大臣、環境副大臣、内閣官房副長官、公正取引委員会委員長、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、一般社団法人日本物流団体連合会会長、公益社団法人全日本トラック協会会長、ヤマト運輸株式会社、佐川急便株式会社、日本郵政株式会社、全国農業協同組合連合会会長、一般社団法人日本経済団体連合会副会長

<議事要旨>

○斉藤国土交通大臣

それでは定刻になりましたので、「物流革新・賃上げに関する意見交換会」を開催いたします。本日はご多忙の中、お集りをいただきまして、誠にありがとうございます。まず、会議の開催にあたりまして、林内閣官房長官から御挨拶を頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○林内閣官房長官

本日は、荷主事業者、物流事業者の関係団体の皆様にお集まりいただきまして、ありがとうございます。荷主事業者、物流事業者の関係団体そして従事者の皆様には、先月発生した令和6年能登半島地震で被災された方々への支援におきまして、現場の最前線に立って大変なご尽力を頂き、この場をお借りして感謝申し上げます。

国民生活や経済を支える重要な社会インフラである物流産業において、本年4月から、トラックドライバー等への時間外労働規制が適用されます。

現在、「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、いわゆる「2024年問題」に対応するため、スピード感を持って物流革新や賃上げに向けて政府一丸となって、取り組んでいるところであります。さらに中長期的な取組として、本日、閣僚会議として、「2030年度に向けた政府の中長期計画」を策定致しました。物流の適正化・生産性向上をさらに進めるため、政府としてしっかりと取り組んでまいります。

本日は、いよいよ4月が目前に迫る中、物流革新や賃上げに向けて、直接、皆様と意見交換を行うことを目的として皆様にお集まりいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

それでは、私からまず「物流革新及び賃上げに向けた政府の取組」について説明いたします。資料1に基づいて説明させていただきます。

昨年6月に、物流の関係閣僚会議において「物流革新に向けた政策パッケージ」を決定致しました。本日は、これに基づき決定した「2030年度に向けた政府の中長期計画」の内容を中心に、物流革新と賃上げに向けた政府の取組について説明致します。

資料1の2ページ目をご覧ください。

まず、これからご説明する中長期計画は、6月に決定した「政策パッケージ」に盛り込まれた施

策について、2030年度までのロードマップを示すものです。これを実行することにより、2030年度に不足する輸送力34%を補うことを目指します。

また、「標準的運賃」の8%引上げと、荷役作業の料金等の加算措置により初年度に10%前後の賃上げ効果を見込んでおります。

続いて、3ページ目をご覧ください。

中長期計画に盛り込まれた主要施策についてご説明します。

まず、今週閣議決定し国会に提出した法案についてです。この法案は、トラックドライバーの賃上げ原資となる適正運賃收受や物流の生産性向上のため、荷主や物流事業者に対し、荷待ち・荷役時間短縮に向けた計画作成の義務付け、多重下請構造是正に向けた実運送体制管理簿の作成の義務付けなどを行うものです。

このほか、「標準的運賃」の引上げや、トラックGメンによる荷主・元請事業者への監視・指導の徹底を図ってまいります。

次に、4ページ目をご覧ください。

デジタル技術を活用した物流効率化のため、荷待ち・荷役時間短縮に向けた自動化・機械化に対する支援や、自動運転やドローンなどのデジタル技術活用を進めてまいります。

さらに、長期的な視点に立って、多様な輸送モードの活用推進のため、モーダルシフトの推進強化のほか、道路空間をフル活用した新たな自動物流道路の構築や、自動運航船の商用運航化により、物流の無人化・自動化を進めてまいります。

次に、5ページ目をご覧ください。

高速道路の利便性向上に向けて、大型トラックの法定速度を4月から90km/hに引き上げる予定であるほか、ダブル連結トラックの導入促進などを進めてまいります。

また、荷主・消費者の行動変容に向けて、再配達の手間半減を目指したポイント還元実証事業や、「送料無料」表示の見直しなどを進めてまいります。

次に、6ページ目をご覧ください。

本日、公共工事の積算に用いる設計労務単価の改定が公表となります。全体では、昨年から5.9%の引き上げですが、資機材を運搬するトラック等の一般運転手の単価については、最も高い水準となる7.2%の引き上げを行い、官による賃上げも進めます。

国土交通省としては、今後も、関係省庁・産業界と連携し、国民の理解や協力を得ながら、物流の革新とドライバーの賃上げを進め、物流の持続的成長につなげてまいります。

私からは以上です。次に、坂本農林水産大臣お願い致します。

○坂本農林水産大臣

農林水産省では、物流問題に対応するため、農産物・食品等分野の50以上の荷主団体・事業者、物流の負荷軽減に向けた「自主行動計画」を策定いただき、具体的な取組を開始していただいています。

特に、農林水産分野では、産地からの長距離輸送が多くなるため、中継共同物流拠点を整備し、複数ドライバーでの中継輸送や鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進するほか、1.1m四方の標準仕様のパレットの導入による手荷役の防止、荷積み・荷降ろしの効率化、トラック予約システムの導入等による荷待ち時間の短縮などの取組を進めています。

また、全国各地・各品目の産地には大変多くの関係者が存在しますが、本年4月を前に、不安や課題を抱える方々に具体的な改善策を提示することができるよう、昨年12月、私が本部長を務める「農林水産省物流対策本部」を設置するとともに、本省と農政局に相談窓口を設置し、関係団体

の協力も得て、現地に入って具体的な対応を進める体制を構築しました。

今後とも、物流の安定に万全を期するよう、皆様方と協力してまいります。

以上です。

○齊藤国土交通大臣

次に、齋藤経済産業大臣お願いします。

○齋藤経済産業大臣

能登半島地震への対応を進めていく中でも、平時からの物流の効率化を進めることの重要性を改めて認識したところです。

「物流の2024年問題」に向け、輸送力を確保するためには、営業用トラックの積載率を現状の約38%から50%へと向上させることや、トラック1運行あたり平均3時間とされる荷待ちや荷役作業等の時間を1時間以上短縮することを目指し、物流事業者のみならず、製造・流通業等の荷主企業が積極的に取り組むことが重要であります。

こうした取組を実現するため、関係省庁と連携して、荷主に対して行動変容を促す規制的措置の導入に向けた検討を行ってまいりましたが、2月13日に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が閣議決定されました。

併せて、経済産業省としましては、荷主企業の物流施設における自動化・機械化の推進等、物流効率化に向けた荷主企業の設備投資を後押しすべく、様々な支援制度を用意しており、規制と支援の両面で荷主企業の物流効率化の実現を促してまいりたいと思います。

また、物流業界における賃上げも喫緊の課題です。経済産業省では昨年11月、価格交渉・価格転嫁の状況につきまして、業種ごとの評価を公表しておりますが、その中でトラック運送業に対する交渉・転嫁のいずれも評価が低い状況です。これを踏まえて、荷主を含む発注側企業がしっかりと適正な運賃・料金を支払うことが重要であります。引き続き、価格交渉・価格転嫁をしやすい環境を整備していきたいと思います。

加えて、新たに強化・延長された賃上げ促進税制も利用可能となります。赤字中小企業でも賃上げを行っていただければ活用できる繰越控除措置が創設されますので、ぜひ御活用いただきたいと思います。

今後も、関係省庁と緊密に連携し、我が国の物流機能の強化に全力を注ぐとともに、賃上げに向けた様々な施策を推進していきたいと思っています。

以上です。

○齊藤国土交通大臣

次に、古谷公正取引委員会委員長お願いします。

○古谷公正取引委員会委員長

公正取引委員会は、昨年11月に内閣官房とともに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を策定・公表しましたが、その中で指摘していますとおり、道路貨物運送業は、コストに占める労務費の割合が高く、多重下請構造の下でサプライチェーン全体として労務費の転嫁率が低いといった課題のある業種であるというふうに認識しています。

公正取引委員会としては、指針の周知徹底を進めるとともに、労務費の上昇分の価格転嫁について重点的に状況を把握するための調査を行うなどフォローアップを行い、独占禁止法や下請法の積

極的な執行を進めてまいります。

荷主と物流事業者間の商慣行や、物流業界の多重下請構造から生じる課題については、公正取引委員会としても従来から強い問題意識を持って取り組んできているところですが、国土交通省他関係省庁において検討されている規制措置等の内容を踏まえ、独占禁止法や下請法の効果的な執行につながるよう、国土交通省から公正取引委員会への情報提供の具体的な方法について検討するなど、円滑な価格転嫁に向けまして、実効性のある取組を行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○齊藤国土交通大臣

ありがとうございました。

それでは続きまして、業界における物流革新及び賃上げに向けた取組について、一言頂戴できればと思います。まずは物流事業者の取組について、一般社団法人日本物流団体連合会真貝会長お願いいたします。

○一般社団法人日本物流団体連合会 真貝会長

日本物流団体連合会会長の真貝でございます。

このような発言の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず最初に、物流の2024年問題に対応し、物流の革新に向けてのさまざまな取り組みを迅速に行っていたいただき、物流業界を代表致しまして厚く御礼申し上げます。

さて、我々物流業界といたしましては、今後も物流の持続的成長を実現していくため、機械化・自動化等物流DXの推進や物流拠点の機能強化、物流標準化の推進等を進め、物流の効率化・生産性の向上を行うことにより、輸送力不足防止を図ってまいります。

また、物流業界を魅力的なものとし担い手を確保するためにも、適正な運賃・料金の收受や取引の適正化に取り組み、昨年を上回る賃金の引上げを実現していきたいと考えております。

そのほか、激甚化する自然災害、国が目指すカーボンニュートラルへの対応等、物流業界が直面している様々な課題を解決し、物流の持続的成長を実現していくために、国をはじめ荷主・一般消費者等関係者すべてと連携・協力し「モーダルコンビネーションの最適解」を関係者全員で追及していきたいと考えております。

物流業界としては、今後も国と連携をし、ご指導ご支援を頂きながら、国民生活と産業を支える重要なインフラでございます物流の担い手として、役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

以上でございます。

○齊藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に、公益社団法人全日本トラック協会坂本会長、お願いいたします。

○公益社団法人全日本トラック協会 坂本会長

本日は岸田総理をはじめ、各大臣、政府の皆様におかれましては、このような機会を設けていただき感謝申し上げます。

「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、本日決定した「2030年度に向けた政府の中長期計画」の内容にあります、適正運賃收受や物流生産性向上のための法改正などの各施策を確実に実施す

ることで、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーに対して、世間水準に負けない賃上げを実現できると確信しております。

トラック運送業を一層魅力のある業界にするためには、革新・進化を目指し、「トラックドライバー」、「荷主」、「社会」の三方良しを実現してまいります。

今日は本当にありがとうございました。

○齊藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に大手元請といった観点から、事業者3社の皆様からも一言頂戴できればと思います。

最初に、ヤマト運輸株式会社社長尾代表取締役社長、お願いいたします。

○ヤマト運輸株式会社 長尾代表取締役社長

ヤマト運輸社長の長尾でございます。今日はこのような機会をいただき、誠に有り難うございます。宅急便に代表されます小口物流サービスを提供しております事業会社である当社にとりまして、やはり持続可能な事業環境を創出するという事は非常に大きな責務であると考えております。

まず、当社が雇用いたします社員の待遇につきましては従来から非常に高い水準を維持しております。それに加えまして、直近の5年間においても毎年平均 2.3%の賃上げを継続的に実施しております。今春闘における賃上げにつきましても、物価上昇等を加味した実質賃金の上昇を念頭におきまして前向きな検討を行って参ります。

同時に当社の事業展開にご協力いただいておりますパートナー各社の経営改善、向上にむけまして元請けの立場としての当社としての責務を大いに自覚を致しまして、そして取引状況の可視化による安心安全な労働環境の提供と適正な対価のお支払いによる関係性の向上の取組を加速して参りたいと考えております。これによりまして、業界全体の健全化に向けてトラックドライバーのステータス向上に向けて大手企業として貢献をしたいと、そのように考えております。

この実現に向けましては、荷主企業からの適正な運賃料金收受というのが必須であると考えております。諸原価の上昇を加味したタイムリーな運賃料金の改定は勿論でございますが、課金項目を多様化、高度化することによりまして、我々が提供する価値を高める努力が事業収益に連動できるように荷主企業への交渉力の強化に継続して取り組んでいきたいと考えております。

当社からは以上でございます。

○齊藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に、佐川急便株式会社本村代表取締役社長、お願いいたします。

○佐川急便株式会社 本村代表取締役社長

本村でございます。よろしくお願ひ致します。

従業員の賃金やパートナー企業の皆さまの委託単価の引上げ、さらには様々な物価上昇に対応するためにも運賃はかかるコストに見合った適正な価格にしていく必要があると考えております。

すでに労働力不足が叫ばれている物流業界でございます。業界全体をより一層魅力のあるものにしていかなければ、経済を回す血液としての、役割を果たせなくなるものと懸念しております。環境変化に見合った継続的な処遇改善が必要であるとも考えます。

一方で、お客さまに頼るだけではなく当社としても自動化による省人化やDXによる生産性向上な

どの取組みを継続していきたいと考えております。

2024年問題につきましては、スタートラインと考えております。持続可能な物流を実現させるべく、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に、日本郵政株式会社増田取締役兼代表執行役社長、お願いいたします。

○日本郵政株式会社 増田取締役兼代表執行役社長

本日はありがとうございます。

「物価高を上回る賃上げの実現」との政府方針を踏まえ、日本郵政グループではその社会的責任を重く受け止め、今年の春闘交渉に真摯に対応してまいります。

また、日本郵便では昨年春の中小企業庁調査で、協力会社さんとの価格交渉、価格転嫁に関する非常に厳しい評価を頂戴しました。この結果を真摯に受け止めて、日本郵便からも積極的に適正な価格設定に向けた協議を行ってまいりました。引き続き自社社員の処遇改善のみならず、委託先、協力会社様まで視野に入れた各種の取組みを進めてまいります。

「物流 2024年問題」の関連では、中継輸送やモーダルシフト、不在再配達削減などと併せて、同業のヤマト運輸様・佐川急便様との協業は重要な打ち手だと考えております。限られたリソースを共同利用し、業務効率の向上にも取り組むなど各種の手立てを講じる中で、社会的要請にもしっかりとお応えしてまいります。

以上であります。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました

続いて、荷主の立場での取組について、全国農業協同組合連合会折原会長、お願いいたします。

○全国農業協同組合連合会 折原会長

JA全農の折原でございます。本日はこのような場を設けていただき、誠にありがとうございます。

物流の2024年問題が迫るなか、特に産地・JAが手掛ける青果物の消費地への長距離物流が課題となっております。このようななか、本会は「自主行動計画」を策定し、物流取引の適正化・効率化の徹底に取り組んでいるという状況でございます。

具体的には農水省と連携しながら、パレット輸送拡大の推進やJA域・県域を越えた中継輸送拠点設置の取り組みを強化しております。併せて、JR貨物と連携した「全農号」による米輸送のモーダルシフトや日清食品等の事業者と連携した共同配送による物流効率化にも取り組んでいるところでございます。

物流は、都市と農村を結ぶ重要な国の共有インフラであり、物流事業者のみならずはJAグループの重要なパートナーです。国内の「食」と「農」を支えていただいておりますことに感謝申し上げますとともに、共存共栄できるよう、物流革新の取り組みに一層取り組む所存です。

一方で、農畜産物についても、肥料・飼料・エネルギー等の高騰を受け、これを販売価格に適切に反映させることが大きな課題となっております。適正な取引価格の形成を通じて、農業者の所得向上に努めて参りたいと考えております。

政府、行政各省におかれましては、引き続きこのような官民で力を合わせた取り組みに対して、尚一層の政策面での継続的なご支援をお願い申し上げて、私からの意見表明とさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。

次に、一般社団法人日本経済団体連合会 永野副会長、お願いいたします。

○一般社団法人日本経済団体連合会 永野副会長

永野でございます。本日はありがとうございます。

「成長と分配の好循環」を確立するためには、構造的な賃上げを実現することが欠かせません。こうした観点から経団連は、今年の春季労使交渉において、昨年以上の熱量と決意をもって取り組むような機会をつうじて広く会員企業はもとより、社会に呼び掛けたところでございます。

なお、賃上げにあたりましては、運輸・物流分野をはじめ、社会の根幹を維持していく上で欠かすことのできないエッセンシャルワーカーに、その恩恵が確実に行き渡ることが、わが国の持続的な成長に向けて欠かせません。

例えば物流分野では、賃上げの原資となる運賃の上昇を適切に反映する仕組みが必要です。ほとんどが荷主でもある大企業等を会員とする経団連としては、サプライチェーン全体で価格転嫁を進めやすくするためにも、「パートナーシップ構築宣言」への参画を会員企業に呼びかけており、すでに全会員企業の約 52%からの賛同を得ています。サプライチェーンの中核を成す資本金 100 億円以上の企業では 8 割超、1,000 億円以上の企業では 9 割超が宣言しており、引き続き参画を呼びかけてまいります。

加えて、物流分野においては、「ホワイト物流」や「標準的運賃」の推進を引き続き会員企業に働きかけてまいります。

最後に、政府には規制改革を通じて、運輸・物流分野の生産性の向上や円滑な価格転嫁を後押ししていただくようお願いいたします。例えば、デジタル技術を活用した「IT 点呼」の推進による事業者負担の削減や、エッセンシャルワーカーの賃上げに結びつく、鉄道運賃の柔軟な引き上げに向けた仕組み作りなどを期待いたします。

私からは以上です。

○斉藤国土交通大臣

ありがとうございました。皆様もどうもありがとうございました。

それでは、最後に、岸田内閣総理大臣から御発言を頂きたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣

本日は、皆様方お忙しい中御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

物流は国民生活、経済を支える社会インフラですが、物流の停滞が懸念される、2024 年問題に直面しています。

この 2024 年問題は、我が国の生産年齢人口の減少に伴い、年々深刻化していく構造的な問題であり、物流業界のみならず、荷主である産業界、消費者、そして政府が同じ危機感を持って取り組まなければなりません。

本日、高速道路・鉄道・船舶のインフラ革新を含め、2030年度に向けた政府の中長期計画を取りまとめました。この計画に基づき、政府全体で産業界の皆様とも連携し、我が国の物流の革新を実現してまいります。

そして、岸田内閣では物価上昇を上回る賃上げの実現に総力を挙げて取り組んでおり、特に中小零細事業者の賃上げが最重要課題となっています。

こうした中、昨年実施した点検で、道路貨物運送業は発注者の立場で価格転嫁を十分に受け入れていない割合が半数を超え、ワースト・ワンの業種という結果でした。この結果を重く受け止め、労務費等の適正な価格転嫁により、物流に関わる中小零細事業者の賃金を大幅に引き上げていく必要があります。

政府としては、来月、トラック運送業の標準的運賃を8%引き上げるとともに、荷役対価や下請手数料等の各種経費も新たに加算できるよう措置いたしました。これにより、10%前後の賃上げが期待できます。

これに関連して、先ほど、国土交通大臣から説明がありましたように、本日、公共事業の積算に活用する労務単価を平均5.9%引き上げ、来月から適用いたします。その中で、一般運転手は最も高い水準となる7.2%の引上げを行います。これに、荷待ち・荷役の対価等が適切に加算されると、事実上10%を上回る引上げとなります。

さらに、構造的な対策として、先日、賃上げ原資確保のための適正運賃導入や、物流効率化を進めるための法案を閣議決定し、今国会に提出いたしました。

その他、賃上げ税制の大幅な拡充強化、公正取引委員会による労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針、公正取引委員会やGメンの体制強化等、あらゆる手段を講じて、構造的な賃上げ環境をつくってまいります。

本日、業界団体の皆様から物流革新に向けた取組状況や、賃上げ、労働環境改善に向けた取組に向けて説明を頂きました。

特に、トラックドライバー等の賃上げに向けて、積極的に取り組んでいくとの決意表明を頂き、大変心強く感じております。賃上げと価格転嫁、ひいては物流革新に向け、政府、荷主、物流事業者が一致団結して、我が国の物流の持続的成長の実現に向けて、全力で取り組んでいきたいと存じます。

引き続きましての御理解と御協力をお願い申し上げます。

○齊藤国土交通大臣

ありがとうございました。

本日の会議はここで閉会とさせていただきます。

ご参加くださった団体の皆さま、ありがとうございました。

以上